

原子力規制委員会独立行政法人評価委員会の業績勘案率（案）について

1 審議対象案件

法人名	役職及び所掌	在任期間 (算定期間)	業績勘案率（案） 〈原子力規制委員会 評価委員会〉
原子力安全基盤機構	理事 (検査評価部、緊急事態対策部及び原子力システム安全部担当)	H22. 1. 1～H25. 9. 30 (同上)	0. 9

2 政策評価・独立行政法人評価委員会の意見案

当委員会の既往の方針等に沿って検討した結果、次案のとおりとしたい。

(案)

「原子力規制委員会所管独立行政法人の役員の退職金にかかる業績勘案率（案）について」（平成 26 年 1 月 27 日付け原独評第 1401231 号）をもって解散前の原子力規制委員会独立行政法人評価委員会から通知のあった、独立行政法人原子力安全基盤機構の理事にかかる業績勘案率（案）「0.9」については、

- ① 本理事は、在職期間中、原子力防災計画を充実すべき範囲を地方公共団体が決定する際の参考となる拡散シミュレーション業務の技術的な責任者であったが、同業務の計算誤りが多発し、同業務等に対する国民の信頼を損ねる結果となったことは、本理事がその職責を十分に果たしたものと考えられず、0.1 減算するものと判断されること、
- ② 検査業務における不適合事案については、本理事の就任時期と当該不適合事案の検査過程を考慮すると、0.1 減算するほどではないと判断されることから、異議はありません。

なお、同法人は、平成 26 年 3 月に解散し、同法人の検査、防災等の業務が原子力規制委員会に移管されたところであり、同委員会が担う原子力規制行政に対する国民の一層の信頼を得るためにも、なぜこのような事案を発生させたかについて徹底した原因分析等を行い、その結果を同委員会の業務の確実な遂行に反映させることが重要であることを申し添えます。

以上